

# AED の登録には「登録書」が必要です！ まず、下図の「登録書」をAEDを購入した 業者から入手してください。

日本救急医療財団全国 AED マップに、皆様の設置されている AED をご登録いただくには、  
「AED 設置情報の登録書」が必要です。

The image shows a detailed registration form for AEDs. It includes sections for:
 

- 1. AED 設置場所 (AED Installation Location): Address, building name, and floor.
- 2. 設置者 (Installer): Name, address, and phone number.
- 3. AED の仕様 (AED Specifications): Model name, serial number, and other technical details.
- 4. 設置者情報 (Installer Information): Name, address, and phone number.

インターネットで登録書に記載してある URL にアクセスしてください。

インターネットを使わない場合は FAX で登録できます。

登録手続きで助けが必要な場合は、AED を購入した業者に連絡してください。主な連絡先は下記のとおりです。

【製造・販売会社】	【連絡先】
株式会社 CU	AED コールセンター: 0120-910-256
日本光電工業株式会社	保守受付センタ: 0120-233-821
フィジオコントロールジャパン株式会社	ライフパックお客様センター: 0120-715-545
株式会社フィリップスエレクトロニクスジャパン	AED コールセンター: 0120-802-337
フクダ電子株式会社	お客様窓口: 03-5802-6600
旭化成ゾールメディカル 株式会社	旭化成 AED コールセンター: 0800-222-0889
オムロンヘルスケア 株式会社	AED カスタマーサポートセンター: 0120-401-066
日本ライフライン 株式会社	AED コールセンター: 0120-001-332